(第1面)

產業廃棄物処理計画書

令和 5 年 5 月 15 日

佐賀県知事 山口祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県唐津市浜玉町横田下65-1

氏 名 佐三木工業株式會社

代表取締役 佐々木 勇志

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0955-56-6026

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称|佐三木工業株式會社 事業場の所在地佐賀県唐津市浜玉町横田下65-1 計 曲 間令和4年4月1日~令和5年3月31日 令和5年4月1日~令和6年3月31日 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 ① 事業の種類|07 職別工事業(設備工事業を除く) ② 事業の規模令和4年度完成工事高 3.0億円 ③ 従 業 員 数 2 4 人 発生源 廃棄物 処理:処分 がれき類 骨材原料 ④産業廃棄物の一連 破砕 木くず 舗装·土木 の処理の工程 チップ材 工事 その他がれき類 安定型埋立 ---- 産業廃棄物の流れ -- 委託処理部分の範囲

(日本産業規格 A列4番)

(第2面) 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 統括責任者:代表取締役 役割:産業廃棄物処理計画書・実施報告書の作成 運営・維持状況の把握 処理業者の調査、選定及び管理 廃棄物担当:工事部次長 役割:委託契約の締結 監督官庁への各種報告 社員に対する教育・啓 発 統括責任者 **廃棄物**担当 現場代理人 総務部 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 4 年度)実績】 産業廃棄物の種類 がれき類 木くず 亞 別紙のとおり 別紙のとおり 排 ## (これまでに実施した取組) ①現状 請負工事の内容により産業廃棄物の発生量が変動しているので 自らの抑制策を立てるのが難しい状況ではあるが 当社においてはそのすべてを中間処理業者に処理委託をしている。 【目標】 木くず 産業廃棄物の種類 がれき類 排 显 別紙のとおり 別紙のとおり ## (今後実施する予定の取組) ②計画 上記と同様に計画する事とした。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト殼・コンクリート殼を種類別に ①現狀 破砕・ダンプトラックにて運搬 中間処理業者へ全量処理委託をしている。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画

上記と同様に計画する事とした。

ΉÈ	っ行う産業廃棄物の再生	上利用に関する事項												
		【前年度(令和 4 年度)	実績 】											
		産業廃棄物の種類	木くず											
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり	1.									
	①現状 	(これまでに実施した取組	Ш)											
		特になし												
		【日標】												
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず										
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	t										
	②計画	産業廃業物の量 t (今後実施する予定の取組)												
		特になし												
		14 የር / ቁ ር ·												
白乌		」 間処理に関する事項												
		【前年度(令和 4 年度)	実績】											
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず										
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t.									
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり	i									
		(これまでに実施した取組												
		E-1-1												
		特になし 												
		産業廃棄物の種類	 がれき類	木くず										
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり	i.									
	 ②計画	直 5 中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり										
		(今後実施する予定の取組	<u>t</u>		<u>t.</u>									
		特になし												

ΉÈ	っ行う産業廃棄物の埋ぐ	7処分又は海洋投入処分に	関する事項											
		【前年度(令和 4 年度)	実績】											
		産業廃棄物の種類	木くず											
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t.									
		(これまでに実施した取約 	A)											
		特になし												
		【日標】												
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず										
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t									
		(今後実施する予定の取組)												
		特になし												
産業	(廃棄物の処理の委託)	1関する事項												
		【前年度(令和 4 年度)	実績】											
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず										
		全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t.									
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t.									
		再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t									
	①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t.									
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	別紙のとおり	別紙のとおり	t.									
		(これまでに実施した取締	Щ)											

	【日標】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず									
	全 処 埋 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり 1.	別紙のとおり t									
	再生利川業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
②計画	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
	(今後実施する予定の取 前年度と同様に発生 最 全	組) 量を再生利用業者に委託す	^上 ることを徹底する。									
※事務処理欄												

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
	【前年度(令和 4 年度)実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
	排 出 量	1188.736 t	9.031 t	1.298 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
	排 出 量	2000.000 t	400.000 t	5.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(第3面)

A A A P WAR BOTTON BY A PROPERTY OF THE A PROPER																	
目ら行う	6 産業廃棄物の再生利用に関する事項																
	【前年度(令和 4 年	[前年度(令和 4 年度)実績]															
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】	「目標」															
2計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う	産業廃棄物の中間処理に関	する事項															
	【前年度(令和 4 年	【前年度(令和 4 年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	[目標]																
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

4.51W = 4	(Max. om)																
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																	
	【前年度(令和 4 年	度)実績】															
Own dh	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																
/Shaki seri	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
②計画 1	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物	物の処理の委託に関するす	事項															
	【前年度(令和 4 年	度)実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
	全処理委託量	1188.736 t	9,031 t	1,298 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	ŧ	t	t	ŧ	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1188.736 t	9.031 t	1.298 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t									*				
	【目標】	U.000 L	0.000 t	1 0.000 E									No.			L .	L.
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設汚泥													
	全 処 理 委 託 虽	2000.000 t	400.000 t	5.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	ŧ	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.000 t		0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	ŧ	t	t	ŧ	t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2000,000 t	400.000 t	5.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t